

けんぽく農林ニュース

～「くだもの・きゅうり・花き王国の飛躍と農林業の持続的な発展」～

令和6年3月22日発行 第101号

祝 緑白綬有功章受章



穴戸薫・洋子御夫妻（福島市）

祝 豊かなむらづくり表彰



おおたま村づくり株式会社（大玉村）

※写真の記事はいずれも次頁

令和5年度農事功績者表彰で穴戸氏御夫妻が緑白綬有功章を受章

令和5年11月15日（水）、公益財団法人大日本農会が主催する令和5年度農事功績者表彰式が行われ、福島市の果樹生産者穴戸薫氏、洋子氏御夫妻が緑白綬有功章を受章しました。

今回、穴戸氏御夫妻は、果樹経営（もも、なし）における作業効率化や新品種・先進技術導入による経営改善、地域での果樹産地形成、遊休農地対策、担い手育成への貢献が顕著な功績として表彰されました。当日は、秋篠宮皇嗣殿下も参加され、穴戸氏御夫妻と歓談を行いました。

<緑白綬有功章>

農事改良の奨励または実行上功績顕著な者、農業上の有益な発見または研究を行い功績顕著な者等に対し、会総裁秋篠宮皇嗣殿下の御名をもって表彰が行われる章のひとつ。

「おおたま村づくり株式会社」が豊かなむらづくり顕彰事業受賞

令和6年2月1日（木）に令和5年度の豊かなむらづくり顕彰事業表彰式が福島市で開催され、「むらづくり部門」で大玉村の「おおたま村づくり株式会社」が「福島県知事賞」及び「福島民友新聞社社長賞」を受賞しました。豊かなむらづくり顕彰事業は、集落等における村づくり活動や農業生産活動に顕著な業績を収めている団体等を表彰し、その活動を広く紹介することで農林水産業・農山漁村の活性化に寄与することを目的に昭和56年から行われています。

おおたま村づくり株式会社は、「あだたらの里直売所」を核として、大玉村産農産物を地元で販売するだけでなく、JR東日本と連携し、余剰野菜や規格外野菜を首都圏の駅で販売する取組や、当日の朝に収穫した新鮮な野菜を新幹線の空きスペースを活用して速やかに輸送して東京駅で販売する取組を行うなど、創意工夫して販売することで、地元農産物のPRや農家所得の向上に貢献しています。

また、社員がJGAP指導員資格を取得して生産者の指導を行い、GAP認証取得を推進したり、大玉村産米のイメージ向上のため、「あだたらの里「福、笑い」研究会」を立ち上げ、生産から販売まで支援を行うなど、地域農業の振興に寄与しています。

更に、学生等のインターン・農業体験を受け入れ、小中学校等で食育を実施して、未来の大玉村に関わる人材の育成を行っています。

以上の取組が、高く評価され今回の受賞となりました。

今後も、「むらづくり」は「人づくり」との考えから、「おおたま村づくり株式会社」の発展が期待されます。







おおたま村づくり株式会社 役員・従業員さん



～目次～




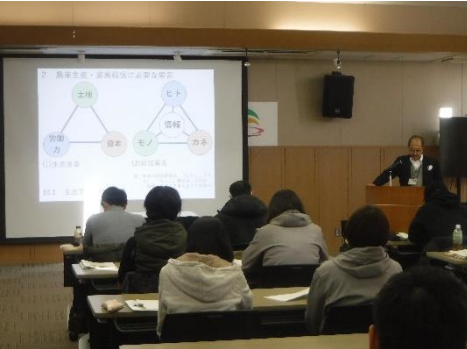
- 野生の山菜及び栽培わらびを出荷する方へ P 4
- 無人直売所での出荷制限品目の販売にご注意ください P 5
- 高校生農業インターンシップ研修を実施しました P 6
- 令和5年度日本なしジョイントV字トレリス栽培現地検討会 P 7
- 令和5年度県北地方新規就農者等確保・育成連携会議（第2回）を開催しました！ P 8
- 「令和5年度福島・川俣地域新規就農者研修会」を開催しました！ P 9
- 「DATEC」が首都圏販売イベントに出店！ P10
- 「JAふくしま未来農業塾閉講式」が執り行われました！ P11
- 農業法人設立基礎研修及び個別相談会を開催 P12
- けんぼく6次化ミーティング交流会の開催 P13
- 県内初のみどり認定者に認定証を交付しました P14
- 「県北地方園芸振興セミナー」を開催しました P15
- 「農山村における地域活性化のための輝く女性サミット」を開催しました！ P16
- 令和5年度「田んぼの学校」収穫祭・閉校式を行いました！ P17
- 令和5年度多面的機能支払交付金県北方部研修会を開催 P18
- 山火事発生にご注意ください P19

<p>題名</p>	<p>無人直売所での出荷制限品目の販売にご注意ください</p>
<p>本文</p>	<p>福島県の野生山菜類は一部の品目で出荷が制限されています。 昨年は「たけのこ」や「こしあぶら」の誤出荷が確認されましたが、これらは、無人直売所で多く発生しています。 出荷制限品目は各市町村、品目毎に異なりますので、山菜等を出荷する方は、必ず確認してから出荷してください。 また、無人直売所を利用される方は、出荷制限品目が陳列されていても、購入しないようにお願いします。 なお、出荷制限により制限される行為は以下のとおりです。 1 販売（フリマアプリなどの個人売買を含む） 2 乾燥や水煮などの加工品の原料への使用 3 他人への譲渡（有償・無償問わず）</p> <p>山菜の出荷制限品目等の詳細は、以下の URL にアクセスして確認してください。 【山菜や野生きのこの出荷制限にご注意ください】 福島県県北農林事務所のホームページ http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/tokuyourinsan-seigen.html</p>
<p>写真</p>	<p>写真1 写真2</p>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 たけのこ出荷制限位置図 写真2 こしあぶら出荷制限位置図</p>
<p>担当部署</p>	<p>森林林業部</p>
<p>振興方向</p>	<p>1 東日本大震災及び原子力災害からの復興加速化</p>



<p>題名</p>	<p>高校生農業インターンシップ研修を実施しました</p>	
<p>本文</p>	<p>令和6年1月11日（木）及び12日（金）、福島県立福島明成高等学校生物生産科2年生の5名の生徒を対象に、農業インターンシップ研修を実施しました。研修は福島市内のいちご農家及び酪農家に御協力いただき、いちご農家ではいちごの摘果や花芽取り、酪農家では搾乳、飼料の給与や牛舎の清掃作業を体験しました。</p> <p>生徒達は、農家の話を熱心に聴き、作業のポイントや農家の方が心がけていることを学びました。</p> <p>研修を行った生徒からは「摘果作業を行い、いちごの受粉がとても重要だと理解できた。」「牛のことを一番に考えていて、できるかぎりストレスがかからないように飼育していることがわかった。」等の感想がありました。</p> <p>当所の農業インターンシップ研修は、今年で2回目となりますが、参加した生徒からは好評で、今後も農業への関心を高める研修等を実施していきます。</p>	
<p>写真</p>		
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 いちご研修 写真2 酪農研修</p>	
<p>担当部署</p>	<p>農業振興普及部</p>	
<p>振興方向</p>	<p>2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化</p>	



<p>題名</p>	<p>令和5年度日本なしジョイントV字トレリス栽培現地検討会</p>
<p>本文</p>	<p>令和6年1月17日(水)、福島市笹谷のなし園を会場に当所主催による「令和5年度日本なしジョイントV字トレリス栽培現地検討会」を開催しました。</p> <p>当日は晴天に恵まれ、なし生産者、農業総合センター長期研修生等26名が出席しました。</p> <p>検討会ではスマート農業社会実装推進事業、日本なしジョイントV字トレリス栽培現地実証ほの成績、福島県農業総合センター果樹研究所の取組について各担当者から説明があった後、果樹研究所の担当者を中心に実証ほに使用している「幸水」のせん定方法について、実技を含め日本なしジョイントV字トレリス栽培を検討しました。</p> <p>参加者からは「笹谷は枝が茂るので予備枝は長い」「側枝の長さはどうしたら良いか」などの意見や質問が聞かれました。</p>
<p>写真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> </div>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 スマート農業社会実装推進事業等の説明 写真2 せん定の検討の様子</p>
<p>担当部署</p>	<p>農業振興普及部</p>
<p>振興方向</p>	<p>2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化</p>



<p>題名</p>	<p>令和5年度県北地方新規就農者等確保・育成連携会議（第2回）を開催しました！</p>
<p>本文</p>	<p>令和6年2月20日（火）、当所主催による「令和5年度県北地方新規就農者等確保・育成連携会議（第2回）」を開催しました。</p> <p>当日は、県北管内の市町村、JAふくしま未来、福島県農業経営・就農支援センター等の構成員、約40名が参加しました。</p> <p>会議では、「桑折町における地域おこし協力隊制度を活用した新規就農の取組について」と題して、桑折町の地域おこし協力隊である永傳龍規（ながでんたつのり）氏の事例発表がありました。永傳氏はモモ栽培で3年間地域おこし協力隊で活動し、令和6年4月から新規就農する予定で、これまでの体験談を交えて報告していただきました。</p> <p>次に、当所及び各市町村等から令和5年度の新規就農に関する取組と令和6年度の計画を説明し、また令和5年4月に設置された「福島県農業経営・就農支援センター」から、令和5年度の実績と令和6年度新規就農関連事業の紹介がありました。</p> <p>構成員同士が情報共有を図ることで、今後、さらに新規就農者の確保・育成の取組が前進することが期待されます。</p> <p>当所では、今後も、関係機関・団体と連携して新規就農者への支援を継続していきます。</p>
<p>写真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> </div>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 家久来克之所長の挨拶 写真2 永傳龍規氏の事例発表</p>
<p>担当部署</p>	<p>農業振興普及部</p>
<p>振興方向</p>	<p>2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化</p>



<p>題名</p>	<p>「令和5年度福島・川俣地域新規就農者研修会」を開催しました！</p>		
<p>本文</p>	<p>就農希望者等が、不安なく営農を開始し、持続的に発展していくことができることを目的として、全4回の研修会を開催しました。福島市と川俣町の就農希望者等、延べ65人が参加しました。</p> <p>（第1回）先輩就農者等視察バスツアーを令和5年10月25日（水）に開催し、先輩就農者が講師となり、きゅうりとねぎほ場、ぶどうともも園地で自身の経験談を交え参加者にアドバイスを行いました。</p> <p>（第2回）農作業安全セミナーを11月17日（金）に農業総合センター果樹研究所で開催し、農作業安全やその対策について講義の後、刈り払い機の点検・整備についての実演を行いました。</p> <p>（第3回）農業経営開始支援セミナーI（土づくり、肥料、農薬及びGAPなど）を12月14日（木）にJAふくしま未来北信支店で開催し、土づくりや施肥のポイント、農薬使用で注意すること、GAPの概要について講義を行いました。</p> <p>（第4回）農業経営開始支援セミナーII（農地、税務、農業経営）を令和6年1月25日（木）にJAふくしま未来北信支店で開催し、確定申告の方法や農業経営に関する講義を行いました。</p> <p>いずれの研修会においても参加者から活発な質問があり、真剣に聞き入る姿が印象的でした。</p> <p>当所では、今後も新規就農希望者などへ向けた支援を継続していきます。</p>		
<p>写真</p>			<p>写真1</p> <p>写真2</p>  <p>写真3</p>  <p>写真4</p>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 （第1回）もも園地での研修 写真2 （第2回）刈り払い機の点検の実演 写真3 （第3回）土壌サンプルの触診 写真4 （第4回）農業経営に関する講義</p>		
<p>担当部署</p>	<p>農業振興普及部</p>		
<p>振興方向</p>	<p>2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化</p>		



<p>題名</p>	<p>「DATEC」が首都圏販売イベントに出店！</p>
<p>本文</p>	<p>伊達地域の青年農業者組織「DATEC」が、地域の農産物等のPR・販売促進のため、首都圏で開催された販売イベントに出店しました。</p> <p>令和5年9月22日（金）～23日（土）、有楽町駅前広場で開催された「ふくしままるごとフェア」では、ももや日本なし、ぶどう、きゅうり、焼菓子等、計480点を販売しました。</p> <p>令和6年1月13日（土）～14日（日）には、日本橋ふくしま館 MIDETTE の催事コーナーに出店し、あんぽ柿やいちご、りんごジュース等、計160点を販売しました。</p> <p>販売イベントでは、「DATEC」会員自らが伊達地域産農産物及び6次化商品の魅力を直接消費者に伝えることで、消費拡大につなげることができました。</p> <p>今後も県内外で開催される販売イベントに積極的に参加し、伊達地域の農産物のPRやDATECの活動の情報発信を行っていきます。</p> <p>なお、毎月第3木曜日には保原駅前公園で「夕方市」を開催しておりますので、興味のある方はぜひお越しください。</p> <p>当普及所としては、引き続きイベント出店等の開催支援を通じて、地域を支える担い手の確保・育成に取り組んでいきます。</p>
<p>写真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> </div>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 ふくしままるごとフェアで消費者にPRする様子 写真2 日本橋ふくしま館の出店ブースの様子</p>
<p>担当部署</p>	<p>伊達農業普及所</p>
<p>振興方向</p>	<p>2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化</p>



<p>題名</p>	<p>「JAふくしま未来農業塾閉講式」が執り行われました！</p>
<p>本文</p>	<p>令和5年12月21日（木）、JAふくしま未来伊達地区本部において「令和5年度 農業塾閉講式」が執り行われました。</p> <p>農業塾は、新規就農者の栽培技術や経営管理能力の向上を目的として、平成19年度から毎年開催されており、伊達地域の基幹品目である「もも」「きゅうり」「あんぼ柿」の3コースで開催されています。本年度は令和5年5月から、各コース6回の講座が開催され、3コース合計で22名が修了式の日を迎えることが出来ました。</p> <p>各コースでは、「農の達人」（長年の経験や知識、技術を持つ中核農家を作物別営農技術員としてJAが委嘱）を始め、JAの営農指導員、種苗メーカーの担当者、当普及所の職員などが講師を務め、産地の歴史、土づくり、栽培管理技術などの講座を開催しました。</p> <p>特に「農の達人」による栽培管理技術に関する講座では、長年の経験に裏打ちされた確かな技術を学ぶ貴重な機会となりました。</p> <p>22名の修了生は、産地の新たな担い手として今後の活躍が期待されます。</p> <p>当普及所としては、引き続き農業塾の講座支援などを通じて、農業担い手の育成・確保に取り組んでいきます。</p>
<p>写真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> </div>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 修了証の授与 写真2 伊達農業普及所長による祝辞</p>
<p>担当部署</p>	<p>伊達農業普及所</p>
<p>振興方向</p>	<p>2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化</p>

<p>題名</p>	<p>農業法人設立基礎研修及び個別相談会を開催</p>
<p>本文</p>	<p>令和5年12月18日(月)、二本松合同庁舎2階会議室で安達地域の認定農業者等を対象に「農業法人設立基礎研修及び個別相談会」を開催しました。</p> <p>本研修は、毎年農業経営に関する内容で開催しており、本年度は農業経営の規模拡大が進み法人化を志向する農業者が増加していることから、福島県農業会議の尾久晴紀主査を講師としてお招きし法人に関する基礎知識や設立のための手続き等について研修を行いました。</p> <p>研修会には管内の認定農業者27名が参加し、参加者からは「法人化によるメリット・デメリットについて詳しく知ることができた」等の感想をいただきました。</p> <p>また、同日、法人化を検討している農業者向けに、普及指導協力委員である堺会計事務所の堺税理士による個別相談会を開催し、法人設立に向けた具体的な改善事項について御助言をいただきました。個別相談希望者の中には、経営相談の要望が多くあったため、尾久晴紀主査に個別の経営相談にも御対応いただきました。</p> <p>個別相談は、研修会に参加した認定農業者のうち7名から希望がありました。希望者からは「法人化する前に経営改善の必要性に気づけた」、「経営の具体的な改善点がわかった」等の感想をいただきました。</p> <p>当普及所では、今後も研修会を通して農業者の農業経営改善に向けて支援していきます。</p>
<p>写真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> </div>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 研修会の様子 写真2 参加者が質問している様子</p>
<p>担当部署</p>	<p>安達農業普及所</p>
<p>振興方向</p>	<p>2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化</p>





<p>題名</p>	<p>けんぽく 6次化ミーティング交流会の開催</p>
<p>本文</p>	<p>令和6年2月21日(水)、杉妻会館3階百合において「けんぽく6次化ミーティング交流会」を開催し、30名が参加しました。本交流会は、県北地方の6次化に取り組む生産者・事業者の加工技術の向上、新商品の開発、事業者間の交流やマッチング等を支援するために開催しています。</p> <p>今回は、「効果的なPR方法」の視点から、自身の開発した6次化商品をより効果的にPRする方法を体験する機会とするためセミナーを開催しました。</p> <p>セミナー第1部では、(株)ソーシャルスピーカー 久野雅己氏から、「SNSを活用した効果的な情報発信について～Instagramの活用方法の解説と実践～」と題して講演いただきました。その後、5班に分かれてグループワークを行い、Instagram経験者のグループは久野氏が実践的な情報発信の方法を伝授しました。Instagram未経験者のグループは当所職員がInstagram登録の方法を伝え、初めてInstagramに投稿し「初めて投稿出来て嬉しかった」、「他の参加者の体験談を聞くことが出来て刺激になった」など喜びの感想が聞かれました。</p> <p>第2部では、ふくしま地域産業6次化サポートセンターと連携し、製品開発、販売、経営などについて個別相談会を開催しました。6次化サポートセンターの進行でイノベーター1名と古関企画推進員に2名の相談に対応していただきました。</p> <p>当所では、今後も地域産業6次化の推進に取り組んでいきます。</p>
<p>写真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> </div>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 久野氏の講演 写真2 グループワークの様子</p>
<p>担当部署</p>	<p>企画部</p>
<p>振興方向</p>	<p>3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進</p>


<p>題名</p>	<p>県内初のみどり認定者に認定証を交付しました</p>
<p>本文</p>	<p>令和5年12月27日(水)、福島県環境負荷低減事業活動実施計画認定(通称みどり認定)の認定証交付式を行い、県内第1号である福島市の今野拓也氏に家久来克之所長が認定証を交付しました。</p> <p>今回認定された今野氏の計画は、施設栽培において既存の燃油を使用するボイラーに、電気を使い地中熱や地下水の温度を増幅させるヒートポンプを組み合わせることで、栽培管理で発生する温室効果ガスの排出量を削減する計画となっています。</p> <p>認定証を手渡された今野氏は、申請に至った経緯について「生産現場は昨今の情勢の影響を受け厳しい状況ですが、農業者側からの取組も必要と考えて今回申請しました。微力ではありますが環境負荷低減に貢献したいと考えています。」と述べられました。</p> <p><みどり認定とは></p> <p>「福島県みどりの食料システム基本計画」に準じる場合、農業者が計画・実践する「土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減の取組を一体的に行う事業活動」や「温室効果ガスの排出量を削減する取組」などの取組を県知事が認定するもので、認定されると設備投資の際の税制優遇などが受けられます。</p>
<p>写真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> </div>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 認定証を手にする今野氏 写真2 家久来所長との懇談</p>
<p>担当部署</p>	<p>農業振興普及部</p>
<p>振興方向</p>	<p>3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進</p>

<p>題名</p>	<p>「県北地方園芸振興セミナー」を開催しました</p>
<p>本文</p>	<p>令和6年2月9日（金）、JA ふくしま未来北信支店において、当所と「県北地方新たなふくしまの未来を拓く園芸振興推進会議」の主催による、「令和5年度 県北地方園芸振興セミナー」を開催しました。本セミナーは園芸品目の振興を目的に毎年開催していますが、今回は「園芸品目における凍霜害の発生条件と技術対策」をテーマに、果樹を対象として開催したところ、生産者や関係機関・団体職員等約40名の参加がありました。</p> <p>セミナーでは、福島地方気象台の山本浩之統括予報官より「遅霜による凍霜害発生時の気象条件」、農業総合センター果樹研究所の佐久間宣昭専門員より「果樹栽培における凍霜害対策」という演題で講演いただいたほか、公益社団法人福島県青果物価格保証協会の先崎勝彦業務部長より「防霜対策関連の補助事業について」、福島県農業共済組合県北支所福島出張所の飛弾一登課長補佐より「農業保険について」、伊達農業普及所の職員より「防霜ファンの導入事例と被害軽減効果について」と題して情報提供がありました。</p> <p>近年は、果樹の開花日が平年よりも前進傾向にあり、凍霜被害も多く発生しています。1か月程度早期に開花時期を迎えるものもあり、参加者からは多くの質問があり、降霜のしくみや凍霜害対策について関心が高い様子が伺えました。</p> <p>当所としては、本セミナーが生産者等の凍霜害対策の一助となることを期待します。</p>
<p>写真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> </div>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 農業振興普及部長から主催者挨拶 写真2 福島県地方気象台山本浩之統括予報官の講演</p>
<p>担当部署</p>	<p>農業振興普及部</p>
<p>振興方向</p>	<p>3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進</p>

<p>題名</p>	<p>「農山村における地域活性化のための輝く女性サミット」を開催しました！</p>
<p>本文</p>	<p>令和6年1月16日（火）、福島市パルセいいざかにおいて、当所主催による「農山村における地域活性化のための輝く女性サミット」を開催しました（参加者76名）。</p> <p>当サミットは、農山村地域に関わる女性がもっと輝き、さらに地域を盛り上げることを考える機会として開催したものです。</p> <p>第一部では福島大学食農学類教授の原田英美氏より「女性の活躍で農山村地域はもっと輝く」をテーマに講演をいただき、地域産業の持続可能性や、6次産業化による地域への付加価値、女性らしさにとらわれず、新たな視点・発想で取り組むことなど事例を交えてお話いただきました。</p> <p>第二部では原田氏をコーディネーターとして、福島市のSUZU×農家レストランの鈴木侑香氏、伊達市の(株)松葉園の大橋由貴子氏、二本松市の農家民宿清峰園の山崎友子氏の3名のパネリストにより「女性が輝くと、地域が元気に！」をテーマにパネルディスカッションを行いました。パネリストからそれぞれの取組状況をお話いただいた後、新しい取組のやりがい、家族等の理解や役割、地域のリーダーになり得る女性の育成等についてディスカッションし、会場からも活発な質問が出されました。</p> <p>当サミットが女性の活躍を通して農山村の地域活性化につながることを期待します。</p>
<p>写真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> </div>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 講演する原田英美教授 写真2 コーディネーターの原田氏（写真右）とディスカッションするパネラー（写真左 左から鈴木侑香氏、大橋由貴子氏、山崎友子氏）</p>
<p>担当部署</p>	<p>企画部</p>
<p>振興方向</p>	<p>4 豊かな農山村の形成と活性化</p>

題名	令和5年度「田んぼの学校」収穫祭・閉校式を行いました！	
本文	<p>令和5年12月15日（金）、布沢の環境を守る会（多面的機能支払団体）の協力の下、「田んぼの学校」に取り組んでいる「二本松市立東和小学校」で、「田んぼの学校」の収穫祭・閉校式を実施しました。</p> <p>閉校式は、田んぼの学校長の菅野金一氏と肥沼校長先生の挨拶の後、児童による「田んぼの学校で学んだこと」の発表、田んぼの学校長から児童代表への修了書の授与、当所家久来克之所長より田んぼの学校が終わっても心に残してほしい4つのこと（「食べものや命の大切さ」、「自然や生き物の大切さ」、「人とのつながりの大切さ」、「ふるさとや地域の大切さ」）、菅野正寿代表から意味を知って欲しい3つの言葉（「案山子」、「風味」、「御馳走」）の話がありました。</p> <p>収穫祭は、準備から児童が参加、布沢集落の婦人部の皆さんと一緒に豚汁、善哉（ぜんざい）を作り、布沢集落の皆さんと臼と二種類の杵（杵と千本杵）を使って餅つきを行いました。作った豚汁と善哉は参加者全員でおいしくいただきました。豚汁も善哉も好評でおかわりをする児童がたくさん出ました。</p> <p>当所では、新たな時代を築く子どもたちに、農業・農村に対する理解を深めてもらうため、次年度も東和小学校で本事業を実施する予定です。</p>	
写真		
	写真1	写真2
		
	写真3	写真4
写真タイトル	<p>写真1 児童代表への修了証書の授与 写真2 家久来所長より児童へメッセージ 写真3 布沢集落婦人部の皆さんと豚汁作り 写真4 千本杵で餅つき</p>	
担当部署	農村整備部	
振興方向	4 豊かな農山村の形成と活性化	

題名	令和5年度多面的機能支払交付金県北方部研修会を開催	
本文	<p>多面的機能支払交付金は、地域の共同活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮とともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しするため、活動組織の取組を支援しています。</p> <p>近年の農業・農村の状況は担い手の高齢化並びに、高齢化にともなう担い手不足がますます顕著となっており、事務作業に係る負担の増加に加え、活動の継続が年々困難となっており、活動組織の体制強化並びに、非農家の活動への協力や農村交流人口の増加が課題です。</p> <p>これらの課題のうち、活動組織の体制強化のため活動組織の広域化（※）と事務委託をメインテーマに位置付け、管内の活動組織に対して研修会を開催しました。</p> <p>研修会は、令和5年12月6日（水）に観月台文化センターで、12月13日（水）にサンライズもとみやで開催し、計99名の方々に出席いただきました。このうち91名からアンケートに回答いただき、95%の方々から有意義であったとの高評価をいただきました。</p> <p>また、優良事例を知りたい、活動組織の広域化をより具体的に知りたい、研修会を毎年開催して欲しいなどの声が多く寄せられたので、これら要望に可能な限り応え、より良い研修会を今後も開催していきます。</p> <p>※ 活動組織の広域化</p> <p>旧市町村単位等の広域エリアにおいて、集落又は活動組織、NPO、地域の関係団体等から構成される、構成員間の協定に基づく組織である広域活動組織を設立すること。</p>	
写真	 <p>写真1</p>  <p>写真3</p>	 <p>写真2</p>  <p>写真4</p>
写真タイトル	<p>写真1 研修状況（令和5年12月6日）</p> <p>写真2 活動組織の事務委託に係る事例発表（令和5年12月6日）</p> <p>写真3 研修状況（令和5年12月13日）</p> <p>写真4 活動組織の広域化に係る事例発表（令和5年12月13日）</p>	
担当部署	農村整備部	
振興方向	2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化	

<p>題名</p>	<p>山火事発生にご注意ください</p>
<p>本文</p>	<p>例年、冬から春にかけて山火事の発生が多くなります。 山火事の原因の多くが、人のちょっとした火の取扱いの不注意で発生していることから、次の点に留意願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと ・ たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること ・ 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと ・ 火入れを行う際は、許可を必ず受けること ・ たばこは、指定された場所で喫煙し、投げ捨てないこと ・ 火遊びはしないこと <p>貴重な森林を山火事から守るため、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>令和6年全国山火事予防運動統一標語 ～忘れない 山の恵みと 火の始末～ 県北地方山火事防止強化月間 令和6年3月1日から令和6年5月10日まで</p>
<p>写真</p>	 <p>ポスター 1</p>
<p>写真タイトル</p>	<p>ポスター 1 令和6年山火事予防ポスター</p>
<p>担当部署</p>	<p>森林林業部</p>
<p>振興方向</p>	<p>5 その他</p>